

新 温 監 第 2 5 号
平成 2 7 年 8 月 2 7 日

新温泉町長 岡本 英樹 様

新温泉町監査委員 福 田 正

新温泉町監査委員 宮 脇 諭

健全化判断比率等に係る審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、審査の結果を下記のとおり意見を付して報告する。

記

1. 審査の時期 平成27年8月10日(月)

2. 審査の概要

この審査は、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

	平成26年度 決 算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
①実質赤字比率	—	14.22	20.0	
②連結実質赤字比率	—	19.22	30.0	
③実質公債費比率	15.1	25.0	35.0	
④将来負担比率	110.0	350.0		
資 金 不 足 比 率	浜坂温泉配湯事業会計	—	20.0	
	水道事業会計	—	20.0	
	公立浜坂病院事業会計	16.1	20.0	
	下水道事業特別会計	—	20.0	
	七釜温泉配湯事業特別会計	—	20.0	

(2) 個別意見

- ・実質赤字比率について

平成26年度について実質赤字は生じていない。今後も財政健全化に向けて充分留意されることを望む。

- ・連結実質赤字比率について

平成26年度について連結赤字は生じていない。今後も各事業等の健全化に向けた取り組みを望む。

- ・実質公債費比率

平成26年度について実質公債費比率は前年比1.8ポイント改善され、15.1%である。早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っている。

- ・将来負担比率

平成26年度について将来負担比率は、前年比14.7ポイント改善され、110.0%である。

早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っている。

- ・資金不足比率

平成26年度について公立浜坂病院事業会計の資金不足比率は16.1%と、対前年3.4ポイント悪化しているものの、経営健全化基準の20.0%と比較するとこれを下回っている。しかし、特別利益により基準をクリアしたものであり、早急に抜本的な経営健全化へ向けての取組が不可欠である。

その他の4会計は、資金不足に至っていないため資金不足比率は発生していない。今後も各事業における経営健全化に向けた取り組みを徹底されたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。